資料5

最近の主な取組について（事務局）

関空リムジンバス　車椅子対応車両展示会

近畿運輸局

令和元年12月16日（月）リムジンバス関西空港路線における「車椅子対応車両」の運行が開始されました。空港リムジンバスでの運用は関西初となり、それに先立ち関西空港第一ターミナルビルにおいて、車椅子対応リムジンバス展示会が行われました。展示会ではエレベーター付き、リフト付きそれぞれについて見学後、施設設置管理者、各事業者と意見交換を行いました。

車椅子対応車両の普及に向け、積極的な取り組みが必要であるが、今後の**普及のためには利用率の向上が重要**との認識を共有しました。 また、後日分科会の当事者委員との意見交換において情報提供を行いました。

【車椅子対応リムジンバス展示会】
日時：　令和元年12月9日（月）

場所：　関西空港　第一ターミナルビル4階

エレベーター付き

関西空港交通（株）

大阪空港交通（株）

阪神バス（株）

リフト付き

奈良交通（株）

エレベーター付き

スロープの設置

乗車後転回し、固定

乗降時はスクリーンを下ろし
プライバシーに配慮。

恐怖感のないスピードで乗降

車いす2台分のスペース
を確保した車両も

リフト付き

リフトを出す

リフト部分に乗る

ベルト出固定し
乗務員とともに乗降

乗車後転回

固定

※導入から2ヶ月経過した令和2年2月20日現在、4路線計約1000便運行し利用は大阪空港線、尼崎線で2名。

京都駅での視覚障害に関する啓発活動に参加

近畿運輸局

令和元年12月17日（火）京都駅において、視覚障害者の団体等、京都駅乗り入れ4鉄道事業者（西日本旅客鉄道株式会社・東海旅客鉄道株式会社・近畿日本鉄道株式会社・京都市交通局）、国、自治体が協力し、京都駅を利用、通行される一般の方に対し、目の不自由な方への積極的なお声掛けを呼びかける啓発活動を行いました。

移動等円滑化評価会議近畿分科会から（公社）京都府視覚障害者協会・事業者・京都市が参画しました。

日時：　令和元年12月17日（火）
　　午前10時～午前11時

場所：　JR京都駅中央口　駅前広場

参加団体：
社会福祉法人京都ライトハウス，
公益社団法人京都府視覚障害者協会，
公益財団法人関西盲導犬協会，京都府立盲学校，
社会福祉法人京都視覚障害者支援センター，
京都府立視力障害者福祉センター，
京都市都市計画局，京都市保健福祉局，
国土交通省近畿運輸局，
西日本旅客鉄道株式会社，東海旅客鉄道株式会社，
近畿日本鉄道株式会社，京都市交通局

啓発ティッシュを　2000個　配布しました。

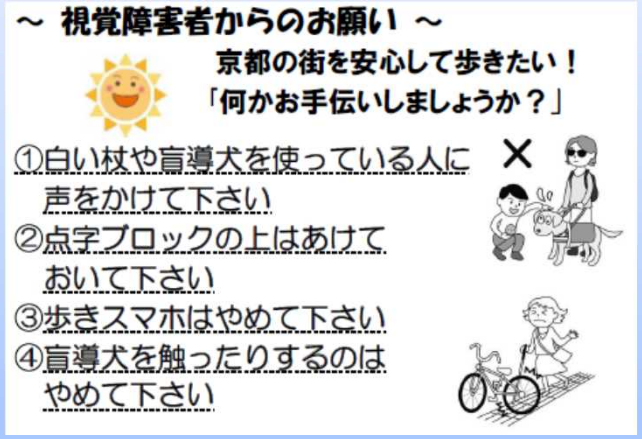

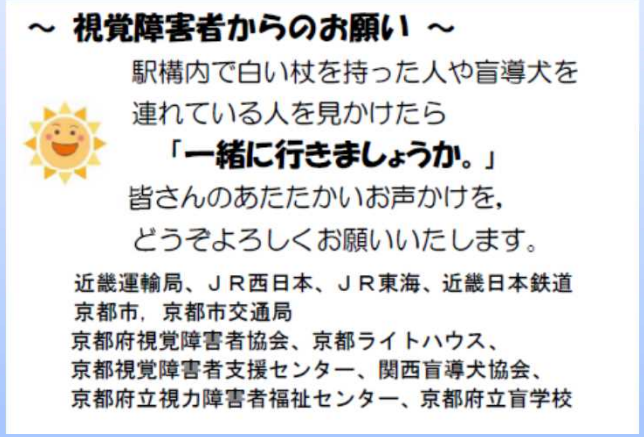

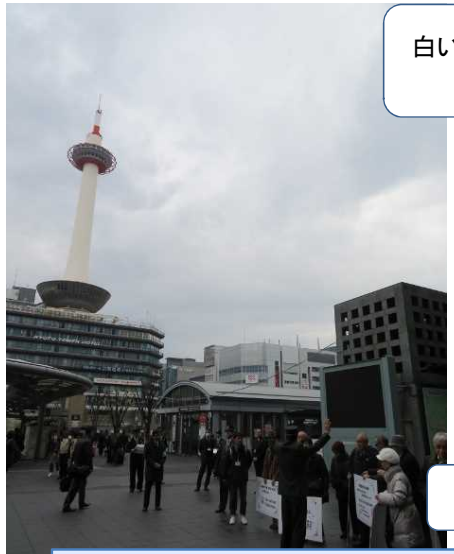

繰り返し声かけを行う団体の皆さん

ティッシュを配布する鉄道事業者
京都市、近畿運輸局の職員

「第19回スルッとKANSAIバスまつり」でバリアフリー教室を開催

近畿運輸局

令和元年6月16日（日）岡崎公園（京都市左京区）において、「第19回スルッとKANSAIバスまつり」来場者（小学生の子供連れファミリー20組40名）を対象にバリアフリー教室を開催しました。この教室は移動等円滑化評価会議近畿分科会に参画いただいている団体・事業者と協力して行いました。

バリアフリー教室では、バスを利用した視覚障害の疑似・介助体験、坂本さんのお話をとおして「心のバリアフリー」の大切さについて理解を深めました。参加者からは**「目の見えない人の気持ちが分かった」「これからどんどん声をかけていきたい。」「耳の聞こえない子供が、目が見えない人もいるということを理解する機会となった。」**などの感想がありました。

令和元年6月16日（日）

11:30～12:00
14:00～14:30　の2回

イベント全体の来場者数は2万6000人！

- ●心のバリアフリーについて
- ●バスのバリアフリー設備の紹介
- ●視覚障害当事者のお話＆質問コーナー
- ●バスを利用した視覚障害者の疑似体験及び介助体験
- ●のりたろうとの記念撮影

協力：京都バス（株）

バスのバリアフリーについて

協力：（公社）京都府視覚障害者協会

当事者である坂本さんのお話

バスを降りますよ。段差があります。

視覚障害の疑似体験

ステージでも「お手伝いしましょうか」をPR

バリアフリークイズにチャレンジ

のりたろうとの記念撮影

近畿運輸局「お手伝いしましょうかにゃ？」運動（令和元年10月8日～）

近畿運輸局

【背景】○今後、さらなる少子高齢化を迎えるに当たり、バリアフリー対策はますます重要。

○また、共生社会の実現が求められる中、様々な障害（視覚、聴覚なども）をお持ちの方々をサポートしていくため、ソフト面の対策として「心のバリアフリー」の推進が重要なカギ。

☆取組内容

①従来の取組内容を充実・強化（「バリアフリー教室」開催の拡充、自治体への働きかけ）

②職員全員（近畿2府4県で約600人）で自発的な幅広い交通バリアフリー行動を率先して行っていく運動（ストラップを日頃から携帯しての率先行動）

☆推進体制

近畿運輸局交通バリアフリー大使を任命。

（消費者行政・情報課　梶原係長）

【実施状況】

○日時：令和元年１０月８日（火）
○場所：近畿運輸局　大会議室
○内容：
■近畿運輸局交通バリアフリー大使の任命（近畿運輸局長から）
■交通バリアフリーストラップのお披露目・交付
■有識者コメント（三星近畿大学名誉教授（移動等円滑化評価会議近畿分科会長）・桂福点さん）
■職員研修（全盲の落語家“桂福点”さんを講師に迎え、視覚障害者の疑似体験、手引きの方法を学習。）

運動開始式　＋　職員研修を行いました

○職員の多くが入館証、通勤カバンなどにストラップをつけて取組を行っており、好意的に受けとめている状況。

○約５ヶ月経過したが、特段のトラブルなどはなし。

【職員の声】

・出張先のバス停で白杖を持った方に声をかけてみた。その方は笑顔で応えてくださったので、これからも声をかけようと思った。

・車いすの方に「押しましょうか」と声をかけると喜ばれた。誰かが動くと周りの人も協力しやすくなると思った。

大東市におけるバリアフリー教室実施について

近畿運輸局

近畿運輸局は、平成29年度、30年度と2回に渡り、大東市内の小学校においてバリアフリー教室を実施しました。これは、心のバリアフリー推進のため、積極的な啓発活動を行いたいが、実施のノウハウがないことなどから、大東市より当局へ依頼を受けて行ったものです。

当局では「バリアフリー教室」開催の拡充のため、自治体へ実施の働きかけを行っており、令和元年度については、資料の提供、マスコミへの情報提供、バス事業者との調整、学校での打合せなど準備段階からバックアップし、大東市が主催するバリアフリー教室としての実施をサポートしました。

その後、大東市ではその経験を生かし、市独自にイベントでのバリアフリー教室を実施するなど、着実にバリアフリー啓発の輪が広がっています。

【サポート・提案等】

・30年度は、市職員には将来的には自らが行うという姿勢で参加していただき、教室を実施
・打合せ資料、講話データ、聴覚障害疑似体験・車いす体験の資料、シナリオの提供
・スケジュール例、実施例の提案
・マスコミへの情報提供の例として地元ケーブルテレビへの働きかけ等を提案
・バス事業者との調整、顔つなぎ
・学校との打ち合わせ実施
・当日の運営サポート
・アンケートの提供
・そのほか、近鉄バス（株）より「大東市の主催であればコミュニティバスを活用してはどうか」などの積極的な提案により、コミバスの利用促進にもつながった。

市職員による司会進行

視覚障害疑似体験

コミバス利用促進効果も

【独自開催】

市内にある義肢メーカーと協力するなど市の特色を発揮。

令和元年度中にイベントでのバリアフリー教室を実施するなど積極的な啓発活動を行っている。

職員対象バリアフリー教室を開催

近畿運輸局

令和2年1月8日（水）近畿運輸局第三会議室において、「お手伝いしましょうかにゃ？」運動の一環として職員（神戸運輸監理部職員を含む）を対象としたバリアフリー教室を開催し、26名が参加しました。教室では、聴覚障害当事者である職員より体験談などを話していただいたほか、手話講座などを行いました。

【感想（抜粋）】
・聴覚障害者が日常で不便に感じていることが分かり、今後お話するときに生かせると思った。
・体験談が面白かった。とても勉強になった。
・日常生活や窓口対応で気をつける点などが分かり、よい経験になった。
・コミュニケーションの方法について、相手に確認する必要があるということを認識した。
・手話は難しかったが、やってみると楽しかった。
・日常生活でも意識してバリアフリーについて知り、障害者を手助け出来るようになりたい。

令和2年1月8日（水）
16：00～17：15

- ●バリアフリー・聴覚障害について
- ●体験談等
- ●コミュニケーションのポイント
- ●手話での自己紹介

バリアフリー・聴覚障害について

職員の体験談

簡単な疑似体験

窓口対応のシュミレーション

手話での自己紹介

歩道縁石・UDタクシーの利用検証会を実施 【移動等円滑化評価会議　近畿分科会】

国土交通省

近畿地方整備局　近畿技術事務所において、常設している6種類のタイプ別歩道縁石を用いた通行比較体験（車いす、視覚障害の疑似体験含む）、乗降タイプ別（2車種）のUDタクシーを用いた乗車検証等を実施。この検証会は当分科会の当事者委員である六條委員、鈴木委員らの発案により、当事者団体の方々をはじめ、三星委員長、新田委員、自治体委員等が参加。

新田委員からは、「当事者が主体的に企画運営を行う取組は全国でも珍しく、大変素晴らしい」との講評がありました。

【場所】近畿地方整備局　近畿技術事務所
【日時】令和2年2月19日（水）13:30～16:50
【参加者】約30名（車いす8名、視覚障害5名）
三星委員長、新田委員、自治体代表者、当事者団体、近畿技術事務所、等
【実施内容】
・多種類の歩道縁石の通行比較
・タイプ別UDタクシーの乗車検証
（トヨタジャパンタクシー・日産NV200）
・交通バリアフリー比較体験コース見学
・グループ討議、意見交換

三星委員長の挨拶

六條委員による概要説明

点字毎日新聞 2020年（令和2年）3月19日（木曜日）

縁石やUDタクシー
使い勝手を検証
評価会議の委員が企画

点字新聞に掲載（3/19）

縁石の通行比較

UDタクシーの乗車検証

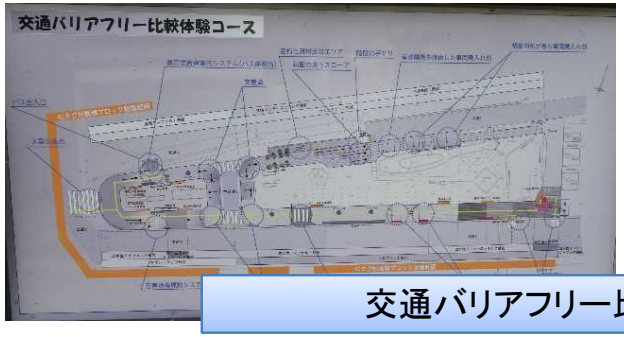

交通バリアフリー比較コース見学

グループ討議・意見交換

歩道縁石・UDタクシーの利用検証会を実施 【移動等円滑化評価会議　近畿分科会】

国土交通省

UDタクシーの比較

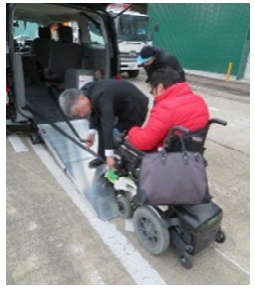

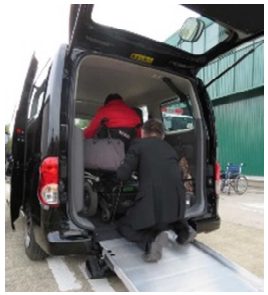

特徴・主な意見　●後ろ乗り　●手順が少なくスムーズ　●車道から乗降が必要なため危険　●駐車スペースが広く必要　など

特徴・主な意見　●横乗り　●手順が多く時間を要する　●車内が狭く転回がしづらい　●歩道から乗降でき安全　など

歩道縁石（6種類）の比較

主な意見　●車いすユーザーには僅かな段差でも支障が大きい　●視覚障害者にはカラー表示が分かりやすい　●ゴム材は劣化すると効果無し　など

◆ 神戸運輸監理部の取り組み（職員向けバリアフリー教室の実施）

我が国では、東京オリンピック・パラリンピックを契機としてユニバーサルデザイン化・心のバリアフリーを推進し、共生社会の実現を目指す「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が策定され、バリアフリー化の必要性が増しています。

このような状況のなか、私たちには、国民のひとりとして、また行政機関の職員として、高齢者や障害者等の特性を理解するとともに、社会にある障害（バリア）を意識し、日常生活や交通事業者等への業務上の指導など、様々な場面における適切な行動が期待されています。

神戸運輸監理部企画推進本部では、高齢者や障害者等への理解を深めるとともに、基本的な接遇や介助技術の習得を目的として、２月２５日（木）に「職員向けバリアフリー研修」を開催しました。

白石主任による講義

今回のバリアフリー研修は、講義と車いすによる自走・介助体験の2部構成で行いました。

まず、企画課から国土交通省のバリアフリー施策の流れとその背景、総務課から障害者差別解消法について説明を行った後、普段から車いすを利用されている明石市福祉総務課障害者施策担当の白石主任を講師としてむかえ、障害当事者としての日常生活や職場環境についてお話いただきました。

車いす自走・介助体験

その後、実際に2人1組で車いすでの自走・介助体験を行いました。自走体験では、障害物や凸凹道、2cm の段差（一般的に車いす利用者が自力で乗り越えられる目安となる高さ）、スロープなどを体験しました。2cm の段差でもスムーズに移動できない職員もおり、車いすでのバリアを実感できたのではないでしょうか。

介助体験では、10cm 以上の段差や狭い通路での介助方法等を学びました。当初は、段差の乗降に苦労している姿を見かけましたが、何度か体験するうちにスムーズに介助できていました。

最後に、松浦総務企画部長から、「近年、バリアフリーは重視され国土交通大臣も力を入れている政策のひとつでもあるため、研修をきっかけに意識した行動をしてほしい」との講評がありました。

また、研修後のアンケートでは、「当事者の話を聞く貴重な機会だった」、「障害の種類も変えて実施してほしい」、「全職員が受講すべき」といった声もあり、今後も障害種別を変えつつ、全職員の受講を目指して継続していきたいと考えています。

（神戸運輸監理部企画推進本部交通環境室）